

## オレンジカフェ「いっちみるおか! 😊」を開催しています

地域包括支援センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、月1回、オレンジカフェ「いっちみるおか! 😊」を開催しています。

10月は秋祭りを開催しました。空気砲や金魚すくいなどを楽しみながら、クイズにもチャレンジしていただきました。「いっちみるおか! 😊」は、いつまでも住み慣れた上毛町で暮らせることができるよう、フレイルや認知症の予防に取り組んでいます。興味のある方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

開催にあたっては多くのサポーターの皆さんがご協力してくれています。今後はサポーター向けの講座も予定しておりますので、ぜひご参加ください。

●問い合わせ先 上毛町地域包括支援センター(げんきの杜内) TEL 84-7322



## 移動販売の実施場所及び時間の変更について

町では、買い物に困難な方への支援や地域の交流の場の形成を目的に、「みんなのお店元気カー」による移動販売を実施しています。12月2日から「中村公民館」を新たに追加しました。それに伴い販売時間も変更となりますので、販売日程を確認のうえ、ぜひご利用ください。

■販売品目 肉、魚、野菜、果物、牛乳、卵、調味料、パン、お菓子、惣菜など



●問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線215)

	場 所	時 間
毎週木曜日	安雲拓心苑デイサービスセンター	10:30~11:00
	野中内科クリニック 第2 駐車場	11:10~11:40
	上毛町役場駐車場(消防機庫南側)	11:50~12:15
	デイサービスセンターさざんか荘	12:30~13:00
	原井集会所	13:15~13:45
毎週金曜日	緒方橋横	10:30~10:55
	吉岡公民館	11:10~11:30
	中村公民館(新規)	11:35~11:55
	東上集会所	12:10~12:25
	唐原コミュニティセンター	12:35~13:00
	安雲拓心苑デイサービスセンター デイサービスセンターさざんか荘	14:00~14:30 14:45~15:15

## ～あなたと歩む、司法書士～

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など、身近なトラブルについて司法書士が会場に設置したWebシステムを介して(遠隔)で無料法律相談に応じます。

秘密は固く守られます。どうぞお気軽にお越しください。

なお、諸事情により相談会場の中止や相談会場が変更となる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

## 無料法律相談会

- 日 時 1月14日(土) 10:00~13:00
- 場 所 げんきの杜 視聴覚室
- 内 容 完全予約制  
※但し、定員の6組になり次第締め切らせていただきます。  
●予約電話番号 0947-44-2530  
●予約受付期間 12月12日(月)~  
●予約受付時間 平日10:00~16:00
- 主 催 福岡県司法書士会筑豊支部



●申し込み・問い合わせ先 福岡県司法書士会筑豊相談センター TEL 0947-44-2530



## マイナンバーカードの申請はお早めに!



メリット 1 **マイナポイント 最大20000円分がもらえます!**

家族4人なら **最大8万円**

12月末までにマイナンバーカードの申請をされた方が対象です。

子どもの分も、マイナンバーカードを取得していればポイントをもらうことができます。

### マイナポイントの申込方法

#### ○自分で申し込み

スマートフォンなどで「マイナポイント」アプリを利用して申し込みできます。



#### ○住民課で申し込み

自分で申し込みが難しい方は、住民課でマイナポイントの申し込みができます。

#### 必要なもの

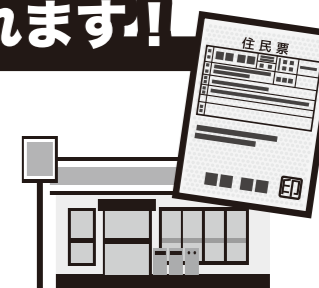
1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号
3. ご本人名義のキャッシュレス決済のカードやアプリ(例:WAON、ゆめか、nanaco、コジカ、トライアル、マサカ、マルカ、PayPayなど)
4. 本人名義の口座情報(金融機関名、支店名、口座番号)

メリット 2 **コンビニで証明書が10円でとれます!**

マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付サービスの手数料が現在10円です。

#### 取得できる証明書

住民票、印鑑証明、戸籍謄本・抄本、戸籍附票、所得証明、課税証明



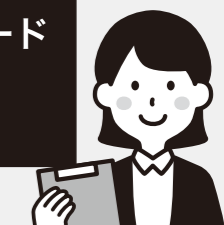
メリット 3 **マイナンバーカードを健康保険証として利用できます!**

現行の保険証は令和6年秋に廃止予定です。

### マイナンバーカード申請のお手伝いをします!

お1人でもご自宅や会社に職員がお伺いして、マイナンバーカード申請の受付も行っています。職員が写真を撮影・申請しますのでご安心ください。

お気軽にお問い合わせください。



●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線145・149)